

II. 平成27年度「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」

1. タイプ1「教育の質的転換」

(1)「アクティブラーニングの活性化と教育の質向上を目指した教学マネジメントの構築」

松本大学 室谷 心・宮坂 佳典

①趣旨・目的

本取組は、学生の主体的な学びを促進するために、携帯端末等を利用したアクティブラーニングを導入し、さらに授業外で意欲的かつ能動的に学修に取り組める教育環境をICTの活用により構築するものである。また、学生の学修行動や成果を可視化し、教授方法の工夫・開発を促すための設備整備である。具体的には次の3点を実施する。

- (1) 携帯端末や貸与するタブレット端末（以下、携帯端末等）を授業内外で利用できる環境整備として、学生認証機能を持った無線プリンターを学内に配置する。
- (2) これまで実施してきたアクティブラーニングの更なる充実を図るために、授業の振返りおよび授業改善を強化する。そのため、授業評価アンケートを一新し、中間アンケートと期末アンケートを受けての改善計画書の作成やフィードバックを迅速に行えるよう、学内でアンケート集計処理を行い、結果をWEB化して全学的に共有することでFD活動の充実を図るとともに、集計作業等の効率化を図る。
- (3) アクティブラーニングの質向上などのために、(2)で上述した授業評価結果のフィードバックおよび、それに基づく授業改善のしくみを客観的に評価するために、学修行動調査を行う。学

修行動調査では、時間外学修時間の把握だけでなく、身についた能力・知識を問う。また、学修達成度測定を加え、教学IRの更なる充実を図ることを目的とする。

②期待される教育効果

- (1) 双方向型能動的授業を行うことで、学生の理解度向上が期待できることに加え、携帯端末等を利用した学修環境を整備することで、授業外学修時間が確保され、予習・復習を前提とした単位の実質化が期待できる。また、教員は予習・復習を前提とした授業プランの組み立てが可能となり、より充実した講義を行うことができる。
- (2) アクティブラーニングなど、授業に対する学生からの意見を細やかにかつ速やかに収集し、教員個人だけでなく、組織的に授業の改善に取り組むようになることが期待できる。
- (3) 学修時間や週当たりの学修行動を把握し、授業理解や満足度を測定し、従来の成績データに加え、教学IRに学修行動調査での定量的データを加えることで、総合的な教育マネジメント体制を構築し、より自発的な学修を目指した、効果的かつ継続的な教学改革を行う基礎となる。

(2)「基礎的教育環境整備による総合的アクティブラーニングの推進」

松本大学松商短期大学部 木下 貴博・小口 洋司

①趣旨・目的

本取組の目的は、能動的学習（以下、アクティブラーニング）に必要となる基礎的教育環境の整備、すなわち、教育において最も基礎的かつ重要な要素である“学びの場”の整備によって、学生の能動的学習を支援するとともに、新しい授業手法の導入を加速させることで、主体的に考えることができる力を養成することにある。

本学においては、過年度補助金によって全ての学

生へIT端末の貸与が行われ、個々の学習フィールドにおける専門知識とジェネリックスキルの同時養成を視野に入れた授業が展開され、アクティブラーニングの導入が始まった。例えば、経済学の授業においては、反転授業を取り入れ、学生の報告をIT端末で撮影し情報の共有化を図りディスカッションを行うという試みが展開されている。また、英語の授業においては、IT端末の利用によって、海外大学と連携したグループワーク形式の授業が行われて

いる。今後は、平成28年度以降4学期制導入に対応するため、講義形態の再編を行う予定であり、これと連動して、問題発見・課題解決型学習（PBL）等アクティブラーニングの手法を用いた授業形態の更なる推進・拡大が見込まれている。

しかし、これらの新しい教育手法を根底から支えるのは、ディスカッションやグループワークに随時対応できる基礎的教育環境であるが、本学はこれに対応する環境を持たないのが現状である。そのため、例えば演習形式の授業に対応した座席レイアウトへの毎授業内での変更等をはじめ、アクティブラーニングの手法を用いた授業実施に伴う様々な非効率性の解決が急務となっている。そこで、本取組では、本学における学生の主な学習フィールドとなっている、3つの教室棟（1～3号館）および図書館の基礎的教育環境を整備することにより、以下の3点を基軸とした総合的アクティブラーニングの推進を図る。

- (1) 多様な規模・形態の授業に随時対応できる基礎的教育環境の整備、並びに、旧来の講義形態から双方向の授業形態への転換・拡大を行うために、1号館の90人規模の2教室、3号館の60人規模の1教室にアクティブラーニング対応の机および椅子を整備する。
- (2) アウトプットと情報共有の効率化を図るために、少人数教育に適した60人規模の教室には、前述の学生個々のIT端末と連携可能な大型モニタ（電子黒板）を設置する。
- (3) さらに、正課授業内に留まらないリサーチ、資

料作成、ディスカッション等の学生同士の課外活動の支援を目的として、1号館および2号館の学生ラウンジに学生個々のIT端末と連携可能なPCを整備するとともに、図書館のブラウジングコーナーにアクティブラーニングに対応可能な机・椅子等の備品を整備する。

②期待される効果

- (1) アクティブラーニングに必要な基礎的教育環境の整備によって、学生間のディスカッションや学生同士のグループワーク等に即応できる“学びの場”が提供され、多様な教科での体験・スキル習得を通じて、学生が主体的に考え・行動する力の養成を効率的に推進することが可能となる。
- (2) また、既に導入済みの学生個々のIT端末利用や課外活動を、アクティブラーニングと結び付けるとともに、これが様々な学習フィールドにおいて総合的に展開されていくことで、これまで教室内のみに留まっていた授業の効果を、時間・場所の制約を受けず、より高めることが期待できる。
- (3) 他方で、これまでの旧来型の教室設備等による制約から、アクティブラーニング導入が困難な授業においても、新しい手法を取り入れることが可能となる。必修講義を中心としたアクティブラーニング導入科目の増加のみならず、海外大学等の学外との連携強化を図ることで学生のコミュニケーション能力の養成なども含め、本学がこれまで構築してきた様々な教育・サポート体制をより充実したものとしたい。

2. タイプ2「地域発展」

(1) 「地域社会と連携した、

子どもの体力や運動能力の向上のためのスポーツ・運動指導の展開」

松本大学 矢崎 久・赤羽 研太

①趣旨・目的

本学は、教育研究を通じた地域社会への貢献を設置の理念とし、地域社会の振興と地域文化の発展に貢献できる人材の育成を使命・目的としている。設置する総合経営学部、人間健康学部のそれぞれの教育研究上の目的に基づき、「地域づくり」、「健康づくり」に取り組みながら、全学的にその担い手となる「人づくり」に教育の主眼を置き、独自の

地域連携教育を展開してきた。

本取組においては、松本市を中心とした地域社会の次世代を担う子どもたちが抱えている「体力や運動能力の低下」の問題に焦点をあてる。子どもたちの体力や運動能力の向上を実現するために、子どもたちが運動に親しむための動機付けや継続的な運動を支援するためのソフト面（指導体制）とハード面（設備）を整備していくことは、地域社会

全体の問題として取り組むべき喫緊の課題である。

こうした課題への具体的な取組みとして、本学では平成18年から未就学児及び小学校低学年の児童を主たる対象とした「松本大学キッズサッカースクール」を週末の昼間に開講し、これまで本学の指導者と多くの学生スタッフが運営に携わってきた。

その後、松本市に拠点を置くプロサッカーチームの躍進、ジュニアサッカーチーム創設などの動きの加速など、子どもたちはもとより、その保護者のスポーツに対する関心の高まりがあり、サッカーに限らず地域社会全体で「子どものスポーツ教育」を支える仕組みや仕掛けの開発、実現、運営、場の提供などに本学は積極的に関わってきた。

しかしながら、ますます拡大する地域のニーズに応じていくためには、対象となる子どもたちと、それらの活動の指導・支援を担う学生の活動が可能な平日夜間及び週末の時間帯を延長、拡充していく必要がある。そのために、本学の総合グラウンドならびに多目的グラウンドの夜間利用を可能にする照明設備を整備し、学生の学びを地域社会に幅広く還元しつつ、同時に正課外教育の更なる充実を図るものである。

②期待される教育効果

- ・地域連携教育の場として有用性の高い総合グラ

ウンドならびに多目的グラウンドを子どもの運動指導に長時間活用することで、地域の子どもの体力や運動能力の向上に寄与できる。

- ・各種スポーツ教室を企画し、十分な活動時間を確保しながら、地域スポーツ指導者・地域スポーツボランティアの育成に繋げることができる。
- ・学生が正課教育の授業科目「地域社会と大学教育」、「地域活動入門」、「地域課題研究」等を通じて獲得する知識や技法を活用する、正課外教育の実践体験の場を拡大することができる。
- ・運動に関する多様な地域のニーズに応えることが可能になり、諸活動に参加する学生数の増加が見込まれ、地域連携教育を一層推進することができる。
- ・学生が子どもたちへの指導を実習的に体験する機会が増え、社会で即戦力として活躍できる指導力を身につけることが期待される。
- ・付言すれば、本学は松本市の災害時の指定避難所であり、また、隣接する高齢者福祉施設や公立保育園も災害時の避難場所を本学の総合グラウンドと多目的グラウンドとしている。夜間照明設備の整備による副次的効果として、より安全に地域住民の避難を受け入れることが可能になる。

(2) 「正課外教育による地域の子育て支援と

『信州型コミュニティスクール事業』を介した小中学校に対する教育支援」

松本大学松商短期大学部 山添 昌彦・石川 大輔

1) 趣旨・目的

本学は自主独立の建学の精神の下、「地域の若者を地域で育てて地域に戻す」という教育指針を基盤とし、地域社会を支える有為の人材を育成することで、地域発展に寄与することを全学的な目標としている。

- ①本学は本学が位置する松本市と「地域づくり」に関する連携協定を締結しており、正課教育と正課外教育を両輪とし、「地域社会と連携した地域課題解決のための教育プログラム」に取り組んでいる。世代を超えた地域住民や親と子どもたちとの独自の活動を通じて、「地域社会の課題」を自らの問題として認識し、その解決策を提案し実践する取組を推進するものである。
- ②正課外教育の具体的な取組のひとつとして、ライ

フスタイルの変化により親と子の接点や、地域住民と地域の子どもの触れ合う機会が希薄になっている社会環境の変化に対応するために、本学のコモンルーム（延べ床面積238㎡）を活用して、地域住民や親子で参加できる交流会や、子ども向けのスポーツ、親子遊び、料理教室などを企画していく。本取組のプロジェクト名は、地域発展のための「こども広場」等を予定しており、地域住民と本学学生の連携により、独自の「子育て支援」を進めて行く。

- ③松本市内の小中学校と本学が連携し、平成27年度から長野県が推進する「信州型コミュニティスクール事業」に係る教育プログラムの本格的な展開を本学学生の活動を絡めながら支援していく。本学学生が本事業に参画し、地域の子ども

たちへの教育活動を通じて、従来の接点を「接面」へと発展させ、小中学校が掲げる「地域と共にある学校づくり」に資していく。

- ④具体的に②および③の取組を円滑かつ効果的に進めるために、本取組の活動拠点となるコモンルームに、児童の学習支援用のICT機器、教育プログラムに係る資料作成に活用するPC、ミーティング用ホワイトボード、児童の使用にも対応する軽さと耐久性を備えたチェア、複数の地域活動案件の企画会議を同時に進めることのできる間仕切りを兼ねたホワイトボードを整備し、教育プログラム策定のためのミーティング会場や諸活動のための可変的スペースとしての活用を含め、「こども広場」「信州型コミュニティスクールの特別教室」の会場として継続的に活用していくことを想定している。

2) 期待される効果

- ①学生が幅広い年齢層の地域住民との多様なコミュニケーションを体験しながら、社会人に求めら

れる広汎なコミュニケーション能力と実社会で活用できる社会的知識、ICT技能等の「社会人基礎力」を正課授業と並行して、実践的、体験的に修得することができる。

- ②本取組を通じて、学生の「地域づくりの一翼を担う自覚」をさらに醸成させることができ、結果として若者の地域活動への参加を促すことに繋がり、地域発展に寄与することができる。
- ③「信州型コミュニティスクール事業」の運営の補助員として学生が関わり、学校現場での「読み聞かせ」、「運動指導」、「学習支援」等を通じて、地域の学校の学級経営を補助することは、「学校と地域の連携」の大切さを身をもって学ぶこととなり、その教育効果は児童・生徒にとっても、学生にとっても多大である。一方で、本学を会場とする個別の学校の枠を超えた「信州型コミュニティスクールの特別教室」の運営における学生の主体的な取組により「地域連携教育」をさらに深化させることは、本学の教育指針の具現化に強く結びつく。

3. タイプ3「産業界・他大学等との連携」

(1) 産学連携による「健康増進プログラム」の推進

松本大学 山田 一哉・赤羽 研太

①趣旨・目的

本学は設置の理念に基づき、常に教育・研究を通じた地域社会への貢献を標榜している。

本取組みは、しなのエア・ウォーター株式会社を代表会社としたエア・ウォーターグループ4社で構成するエア・ウォーター梓川地域開発共同体（以下：梓川地域開発共同体）と、松本市立病院が業務連携協定を締結した上で、本学が全面協力し、健康増進と医療サポートを一体にした健康増進プログラムを行うことを目的とする。

本取組みは、梓川地域開発共同体が指定管理者として受託している梓水苑と松本市立病院を拠点として、松本市立病院が実施する人間ドックや健診とその検査結果を踏まえて、本学が監修し、梓川地域開発共同体が推進する個別の食事と運動による健康増進プログラム「からだアセスメント」を組み合わせることで、地域住民の健康寿命延伸を目指すものがある。

このプログラム最大の特徴は、医療機関でのメ

ディカルチェック後に運動や食事の具体的なメニュー提供をすることであり、また、その後のフォローやフィードバックが専門家より定期的に受けられることである。特に、運動面では、最大10項目（体組成、骨密度、歩行分析、筋力評価など）で構成される身体機能評価を行い、個人に合ったトレーニングメニューの提供と、トレーニング指導まで行う。1度きりの指導では、運動習慣も定着しないことも多く、メニュー提供後も定期的に、栄養・運動講座を行うフォローアップ教室を開催したり、日々の運動トレーニング量が把握出来るようなシステムを備えるなどの支援体制も充実している。介護予防から健康管理、そして医療サポートまで一貫したプログラムは、まさに産官学連携によるそれぞれの組織との連携によってのみ相乗的に生み出されるものである。

本申請の目的は、プログラムをより分厚く展開するために、現在未整備となっている筋力増強や生理学的検査に関わる機器を整備するものである。

②期待される教育効果

大学院生や学部生を健康増進プログラムのティーチングアシスタントまたはインターンとして起用することで、教える側と教えられる側の両方の視点に立って物事を考えるという、教育的に貴重な実践的経験を積ませることができる。特に健康づくりの指導者を目指す学生には、授業以外にも指導経験を重ねる場が充実し、コミュニケーション能力を備えた、即戦力となりうる人材に成長することが期待できる。

また、実践的なプログラムに参画することで、新たな取り組みのアイデアを提案する能力を醸成することも期待できる。